



2020年4月24日

各 位

会 社 名 昭和電線ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 隆代
(コード番号 5805 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員 事業戦略統括本部経営企画部長 小又 哲夫
(TEL. 044-223-0520)

高压電力ケーブルの取引に関するブラジル競争当局の決定について

当社子会社の旧株式会社エクシム(2015年10月1日付で当社子会社の昭和電線ケーブルシステム株式会社に吸収合併)は、2020年4月15日にブラジル競争当局より、2002年から2004年までの間に同国で行われた高压電力ケーブルの取引に関し、同国競争法に違反する行為があったとして、制裁金支払いを命ずる決定(2020年4月23日付の現地官報に掲載)を受けましたのでお知らせします。

制裁金の金額は、旧株式会社エクシムに対して420,955.66ブラジルリアル(約8百万円)および同社の元従業員1名に対して100,000.00リアル(約2百万円)となっております。

旧株式会社エクシムに対する本件の調査は2010年11月より開始され、その間、当社グループは調査に対して全面的に協力するとともに同国の手続きに則り反論を行ってまいりました。本決定は当社グループのこれまでの主張に沿わないものであり、本決定の基礎となっているブラジル競争当局による事実認定や法令の適用については疑義があり得ることから、当社および昭和電線ケーブルシステム株式会社は、本決定内容を精査の上、適切な対応をとりたいと考えております。

本件に伴う業績への影響については、軽微と判断しております。

なお、当社グループは、国内外の競争法を含む法令等の遵守に対しては、定期に行われる社内講習や監査等のほかに、経営者自らが様々な機会においてその重要性を役職員に対して啓蒙しており、今後もこれらのコンプライアンスに向けた取り組みについては継続してまいります。

以 上